

市内の公共施設を

安全点検

市では、安全・安心なまちづくりを目指して、市内にある公共施設の安全点検を実施し、市議会に報告しました。その報告を踏まえて、総務常任委員会は10月5日、市民・都市常任委員会は10月18日、福祉・教育常任委員会は11月9日に委員会を開催し、各委員が問題箇所について指摘をしました。また、福祉・教育常任委員会では、11月26日に現地視察を行ないました。



大井西中学校の現地を調査（福祉・教育常任委員会）

総務

本庁舎、大井総合支所の耐震性については、今後作成していく修繕計画、三か年実施計画において重要テーマとして検討し、安全確保を図るべきです。
広報板については、立地条件も含めて市内全域の安全点検が必要です。

市民・都市

日常の安全意識を確認していくことが重要です。初めての試みでもあり、評価にばらつきも見られるが、今後に期待したい。当委員会では清掃センターのハード面とソフト面の安全管理については、多くの意見がありました。

また、耐用年数で問題のある箇所については、計画的に対応していくべきです。さらに道路上にある交通標識など、数が多いものについては地域の協力を得て対応すべきではないか。

福祉・教育

公共施設安全点検結果報告に基づき、滝保育所、第五児童館、大井西中学校の現地調査を実施しました。

三施設とも築後二十五年から三十年を経過しています。所轄職員の立ち会いのもと、すでに修繕済み、来年度予算にて対応する箇所などの説明を受けました。特に大井西中学校の音楽室天井の穴は、部分補修ではなく、財政計画の中で抜本的な整備改修をするとのことでした。



コミュニティづくりのために 複合施設条例 制定

写真：建設中の鶴ヶ岡複合施設

用途の異なる2つの複合施設に関する条例について、協働のまちづくりに向けた地域活性化のための施設として、歓迎する意見が多く出されました。コミュニティセンターについて、当面は貸館として使用するとしても、将来的には住民参加で、コミュニティづくりの核となる施設にすべきではないかという提案もありました。

住民票等の手数料を改定

手数料条例の一部改正

建築基準法に基づく道路位置指定の審査（五万円）、建築計画概要書等の写し交付手数料（四〇〇円）など、新たな徴収と、住民票や納税証明書等の手数料改定（一五〇円が二〇〇円に）のため、条例の一部改正が審議されました。この議案に対しては、「住民サービスに直結する住民票や納税証明書の発行手数料値上げは、市民への影響が大きい。サービスの後退」との意見が出されました。

賛成多数で可決